

令和7年度第2回船橋市医療安全推進協議会会議録

1. 開催日時：令和8年2月13日(金曜日) 19時30分～20時45分

2. 開催場所：船橋市保健福祉センター2階 小会議室①

3. 出席者：

(1) 委員：土居会長、森山副会長、杉山委員、伊藤委員、加藤委員

(2) 関係職員：保健所長、保健所理事、保健所次長

(3) 事務局：保健総務課長、保健総務課長補佐、医事薬事係

4. 欠席者：なし

5. 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあつては、その理由

1 船橋市医療安全推進協議会役員を選任について（公開）

2 報告事項

(1) 令和7年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会について（公開）

(2) 船橋市医療機関等立入検査実施要綱の一部改正について（公開）

(3) 歯科診療所における院内感染対策について（公開）

3 議事

(1) 令和8年度船橋市医療安全支援センターの事業計画について（公開）

(2) 医療安全に係る情報発信について（公開）

(3) 上手な歯医者さんのかかり方について（公開）

(4) 船橋市医療安全支援センター相談ガイドブックについて（公開）

6. 傍聴者数

0名

7. 議事

○細川課長補佐

定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第2回船橋市医療安全推進協議会を開催させていただきます。

司会を務めます保健総務課課長補佐の細川と申します。よろしく申し上げます。

それでは、議事の進行に先立ちまして、本日の協議会の公開・非公開について

説明させていただきます。

本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することになっております。本日の会議につきましてもこれに基づき、原則公開とさせていただきます。

本日、傍聴の希望者はおりませんでしたのでご報告いたします。

なお、本協議会の議事録につきましては、原則、発言者、発言内容を含め公開となり、市のホームページに掲載します。不開示情報が含まれる部分につきましては、公開されませんが、不開示理由が消滅した場合には、公開されます。

それから、委員の皆様には守秘義務ということで、職務上知り得た秘密を守る義務がございますので、よろしく願いいたします。

本協議会は、医療法第6条の13の規定により設置された医療安全支援センターが、「船橋市医療安全支援センター設置要綱」に基づき、船橋市の医療安全の推進のための方策及びセンターの運営方針及び業務内容を検討する会議でございます。

本日の会議ですが、定員中只今4名ご出席いただいておりますので、また到着次第5名という体制になるかと思いますが「船橋市医療安全支援センター設置要綱」第7条第2項の規定によりまして、このまま会議を開催させていただきます。

それでは、会議の開催にあたり、船橋市保健所長の筒井よりご挨拶申し上げます。

○筒井所長

座ったままで失礼します。保健所長の筒井でございます。本日は金曜日の夜間ということで、1週間分の疲れが溜まっているところだと思っておりますが、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日頃より保健所行政等にもご理解ご協力を賜っておりますことをこの場を借りまして厚くお礼申し上げます。

この医療安全は、船橋市は以前から力を入れているところで、全国の皆さんから呼ばれて船橋市の状況を語ってほしいという依頼があるわけでございますが、我々行政としても努力しているつもりですけど、やはり委員の皆様方と一つ一つのことについてしっかり話し合うことによって、我々も自信を持って全国に発信できるという流れでやってきております。

本日もちょうど病院への立ち入り検査が、今年度のものが一通り全部終わったところなんですけど、医療安全というのは医療法にもありますけれど、医療の中で一番大事なところの根幹の一つであります。その安全という大前提で患者

さん家族は受診されるわけですが、そのための医療法ですから当然いろいろ予想だにしないことも起きたりするわけです。そこは患者さん家族の方と、普段からしっかりと説明等を行うことで信頼関係、信用性を確保するというのが最も大切であります。ですからこの会議ではテクニク的な医療安全だけの話ではなく、いかにその患者さん家族側へ説明をしっかりと果たしていくか、そういうところも非常に大きく重視し、これまでもやってきているつもりでございます。

各委員の皆様方はそれぞれのお立場をある意味で代表してここにお越しいただいていますので、ここでいろいろご議論をしっかりといただきまして、またそれを各団体の方にも持ち帰ってフィードバックしていかしていただけますと、大変こちらとしてもありがたいことでございます。

本日は何とぞ、どうぞよろしく願いいたします。

○細川課長補佐

ありがとうございました。

昨年10月1日に委員の委嘱をさせていただきました。新たに千葉県看護協会からのご推薦により共立習志野台病院、伊藤看護部長に委員をお願いしておりますので、改めて本協議会の委員をご紹介させていただき、役員の選任に移らせていただきたいと思います。

船橋市医師会副会長の土居良康（どいよしやす）委員です。

船橋歯科医師会理事 森山誠士（もりやませいじ）委員です。

千葉県看護協会 伊藤みゆき（いとうみゆき）委員です。

元船橋市医療安全相談員 加藤加代子（かとうかよこ）委員です。

杉山委員はご到着次第またご案内差し上げたいと思います。

なお、保健所職員につきましては、出席者名簿等でご確認ください。

それでは、資料を確認させていただきます。資料につきましては事前に送付させていただきます。報告事項3に訂正がございましたので改めて配布させていただきます。

また、追加で配布させていただいているものがございます。

- ・「上手なお医者さんのかかり方」
- ・参考資料としまして、長崎県の医療安全情報「つなぐ」No.17及びNo.18
- ・本日の出席者名簿

こちらは、お手元でございますでしょうか。

その他、事前に送付させていただきました資料でございますが、

1. 本日の次第
2. 委員の名簿
3. 船橋市医療安全支援センター設置要綱

4. 協議会資料（報告事項1～3、議事1～4）
についてお持ちでなければお知らせください。

それでは、「船橋市医療安全推進協議会」の議事を始めさせていただきます。
要綱第7条第1項により会長が議長を務めることになっております。会長選任
までの間は私の方で議事を進めさせていただきますので、よろしく願いいた
します。

次第の3番目、委員の選任についてですが、要綱第6条第2項に基づき、会長
及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか、ご推
薦ありますでしょうか。

○加藤委員

会長に土居委員、副会長に森山委員を推薦いたします。

○細川課長補佐

ただいま、加藤委員より会長に土居委員、副会長に森山委員を推薦するとの意
見がございましたが、加藤委員の案について、ご賛同いただける方は、挙手
を持ってお願いします。

それでは、挙手を持ちまして、会長を船橋市医師会の土居委員、副会長を船橋
歯科医師会の森山委員にお願いしたいと思います。

早速ですが、土居会長に御挨拶いただきまして、ここからの議事進行を、土居
会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○土居会長

会長を仰せつかりました船橋市医師会の土居と申します。

本協議会は、医療法第6条の13の規定により設置された医療安全支援セン
ターが、「船橋市医療安全支援センター設置要綱」に基づき、船橋市の医療安全
対策を総合的に推進するため、センターの運営方針及び業務内容の検討等を協
議していただく会議です。

医療は、市民の皆様が健やかで安心して暮らしていく上で、最も基盤となる大
切な要素であり、その医療が安全に提供されることは、市民の皆様の生命と健
康を守る上で、何よりも優先されるべき課題であります。近年、医療技術の進
歩は目覚ましく、より高度な治療が可能となる一方で、それに伴うリスク管理
の重要性も増大してきております。このような状況において、医療の質と安全
性を高めていくことは、行政、医療機関、そして市民の皆様と一体となって取
り組むべき喫緊の課題でございます。

本協議会にて、医療の安全について協議し、患者さんが安心して医療を受けら
れる環境を整備してまいりたいと思いますので、各委員の皆様には、それぞ
れの専門性や経験を存分に発揮していただき、忌憚のないご意見や建設的なご提

言を賜りますようお願い致します。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず報告事項の1番目から、事務局より説明をお願いします。

<報告事項1について西口主査より説明>

○土居会長

どうもありがとうございました。

今の医療安全推進協議会事例検討部会の報告について、委員の皆様なにかございますでしょうか。特にないでしょうか。報告事項であり、このような対応をしますということによろしいでしょうか。

報告事項の2番目について、事務局のほうからお願いします。

<報告事項2について西口主査より説明>

○土居会長

ありがとうございます。

医療機関の立ち入り検査について、委員の皆様からご意見ございますでしょうか。

すごい量の立ち入り検査になりますね。頑張ってください。

○加藤委員

大丈夫ですか。人員的に。こんなに増やしてしまっ。

○土居会長

医療機関300ありますからね。

○西口主査

あんま・針きゅうマッサージ施設等は、それほど時間がかからないと思っているので、ただ回ることに意義があると思っています。確認項目を作っており、誰が行ってもできるようにしています。

○土居会長

指摘項目としてこういった点があると教えてもらえると、性善的に取り組んでいても、うっかり忘れてしまうことがあるため、10年に一度教えてもらえると助かります。頑張ってください。

では次、報告事項3番目。事務局の方からお願いします。

<報告事項3について西口主査より説明>

○土居会長

ありがとうございました。委員の皆様、何かございますでしょうか。

○森山副会長

この調査結果を見ると感染対策の実践、スタンダードプリコーションへの理解度が100%に近い結果だと思いますね。数十年前だと歯科医院は感染対策レベルが低いのではという状態でしたが、近年はより意識が高くなってきています。また、患者の目線も厳しくなってきていますので、歯科医師側も感染対策レベルが上がってきています。施設基準も厳しくなっており、保健所の立ち入りや保険診療上も算定要件での縛りが出てきているので、それも含めて歯科医師側も意識が高くなってきていると感じております。

○土居会長

歯科医師会側からも働きかけを行い、適切な指導を行いながら注意喚起をしていただけるとありがたいです。頑張ってください。

それでは一通りの報告事項は終わりましたので、議事に移らせていただきたいと思います。1つ目の議事、事務局から説明をお願いします。

<議事1について西口主査より説明>

○土居会長

ご意見ご質問など、委員の皆様からありますか。特にないですかね。では事務局から提案いただいた計画に沿ってお願いしたいと思います。

続いて、2番目の議事について事務局から説明をお願いします。

<議事2について西口主査より説明>

○土居会長

各委員から何かご意見等はありませんでしょうか。

○森山副会長

船橋市からの情報発信の方針案、令和8年度からスタートする予定ですか。

○西口主査

やりたいと思っています。

○森山副会長

それは歯科医師会とか医師会とか、団体向けですか。

○西口主査

一般向けに見せるか、医療機関や関係団体向けか。今のところ、一応そういう想定でおります。

○森山副会長

歯科医師会にそのような情報が届いた場合、それを確認して会員向けに内容を案内することは可能でしょうか。

○西口主査

ぜひ会員様にお知らせいただいて、知らない内容がありましたら活用していただければと思います。

○土居会長

まずはそういった団体から医療機関向けにやっていただいて、視点を変えて市民向けとか。

○加藤委員

必要だと思います。さっき患者側も正しい知識をもって歯科にかかりましようと思ったと思うんですけども、正しい知識をどこでとればいいのか。例えばこう相談が来ているとか、こういうトラブルが起きていますよということを医療者側だけじゃなくて、一般市民の方が知ることが大事ではないかと思います。

○土居会長

おっしゃる通りだと思います。ただやっぱり段階を経ないといけないってところはあるんでしょうね。

○西口主査

そうですね。次の議事、その次の議事でお話しさせていただこうとは思っています。おっしゃる通りだと思います。やはり、最初にご挨拶いただいたように、患者も医療従事者側も皆でやっていかないといけないところだと思います。

○土居会長

最終的には市民の皆さんが「ああ、こういうものなんだな」と理解して、「この人はちょっと問題があるね」や「この人は良さそうだね」といった議論が自然に生まれる状態が理想ですよ。その段階に到達できれば最高ですが、その道のりはまだ長いと思います。まずは医療機関に理解してもらうことが大切だと感じます。

他、何かご意見ございますかね。伊藤委員どうですか。

○伊藤委員

質問なんですけど、横浜市でのメールマガジンは、いわゆる市民向けですか。

○西口主査

誰でも登録できます。私でも。

○伊藤委員

市民に限らず、でしょうか。

○土居会長

市民に限らず誰でもということはすなわち市民向けになりますね。

○西口主査

市民も医療従事者も登録できます。

○伊藤委員

反応としてはどうなのでしょう。メールマガジン等をやった効果と言いますか、それはなにか情報が入っていますでしょうか。

○西口主査

そこまではちょっと把握できておりません。

○土居会長

それは本当にすごく大事なことだと思いますね。こういう施策しました、それにいって効果どれぐらいあったか、費用対効果を検証する必要があります。なかなか行政でやることは難しいと思いますけど、費用対効果をきちんと評価することが重要かもしれませんね。

○伊藤委員

大変な作業かなと思います。

○土居会長

大まかに確認するだけなら、アクセス数だけをチェックするのでも十分かもしれません。大雑把でいいのであれば。それなら、せつかく手間をかけて作ったのに、これしか見てもらえないんだな、という感じで判断することもできると思いますね。

○西口主査

そうですね。SNSとか使うと本当に見やすいかと思うんですけど。なかなか市で自由に使えなくて。自由にできると、そういうのをチェックしながらできると楽しいとは思いますが。

○土居会長

あんまりルーズにやられてしまうとトラブル起きますからね。そのあたりは仕組みをきちっとしておけばできるようになると思います。でもいいんじゃないですかね、これから先は。いかがでしょう、所長なにかご意見は。

○筒井所長

指名ありがとうございます。あの、医療安全の行政をやって長いので、昔の出来事からちょっと手繰り寄せてお話をします。医療安全が注目されるきっかけとなったのは、横浜市立大学病院で患者の取り違えが起きた事件でした。その時は横浜市行政、横浜市民や地元が頼るべき横浜市立大学の病院で起きたのは、衝撃的なことでした。その後も横浜市立大学病院の取り組みに対して、横浜市民や当然横浜市議会等、自分たちの市の病院で起きたということで全国か

ら注目されました。医療安全の向上を図るためにかなり力を入れて色々な取り組みが続けられています。また、横浜市の市長は横浜市立大学の医学部のプロフェッサーをやっていた方で、彼はドクターではないですけど、いろいろ疫学的なことをやって、当時コロナ等をやっていた方なので、横浜市民からはコロナ対策で評価を得たことで、今市長になられています。横浜市において、横浜市立大学病院は良い意味でも悪い意味でも影響があるということです。

また、学校等においても医療機関の話があつたりすると少し前に聞いた覚えがあり、医療は年齢が高くなるほど接する機会が増えるため、早い段階から医療安全については意識の高い自治体になっていますので、船橋市も他の自治体の良い取り組みを取り入れるなどやっていきたいと思えます。

先程西口さんの方からもありましたけど、市の方から出すのは、まず年に1回から。いろいろな所の立ち入り検査を増やす予定もあるので、あれもこれもというわけにはいかないかと思えます。ただ、やり方によっては各病院の相談員さん等に集まってもらっているような研修会を保健所でもやっていますが、各病院の相談センター紹介をそれぞれに出してもらおうとか、どうしても診療所ではその部分を作るのは大変ですけど、病院さんなら相談機能がちゃんとそれぞれあるので、そういうところだけでもお互いに出し合えば、それだけでも1年か市内で言ったら2年近くかかるので色々なことを同時並行的にやれたらいいのかなと思えます。

○土居会長

ありがとうございます。他、なにかご意見ございますでしょうか。大丈夫ですかね。それでは次の議題ですね。

○細川課長補佐

失礼致します。杉山委員がご到着ですので、杉山委員のご紹介をさせていただいてよろしいでしょうか。それでは改めて杉山委員のご案内をさせていただきます。船橋市薬剤師会会長の杉山宏之委員でございます。

○杉山委員

よろしく申し上げます。

○土居会長

よろしくお願ひいたします。

○杉山委員

すみません遅れました

○土居会長

いえいえ

○細川課長補佐

改めまして、委員の皆様よろしく申し上げます。失礼しました。議事進行よ

ろしくお願いいたします。

○土居会長

それでは3番目の議事について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

<議事3について西口主査より説明>

○土居会長

ありがとうございました。この件について何かご意見ありますでしょうか。

○森山副会長

原案の「上手な歯医者さんのかかり方」、これは患者さん向けにお渡しする内容になりますか。

苦情内容等を含めて、私の意見というか感想なのですが、結局は原案の中で、かかりつけの歯医者さんを持ちましょうというのがやっぱり大事なのかなと。時々見受けられるケースで、その都度歯科医院を変える患者さんがいらっしゃいます。そういう方って、歯科医院と患者さんとの信頼関係が構築できているのだろうかという疑問に思うところがありまして。やっぱり長年の付き合いで、お互いを知っている関係のほうがトラブルは少ないのではというのが私の意見です。結局説明不足もそうですが、急に医院を受診して、簡単にお話しして、治療するケースがその結果、「最初に思っていた治療後のイメージと違う」ということになってしまいます。

長年、10年20年かかっている歯科医院ですとお互いをもう十分熟知していて、患者さん側もこの先生はどう思っているとか、歯科医師側もこの患者さんについてよく知っているという中での診療の方が、トラブルが少ないのかなと思います。そういう意味では「上手な歯医者さんのかかり方」というのは、かかりつけ、この歯科医院でずっとお世話になりたいという気持ちを持ち、信頼関係を作ることが大事なのかなと思っています。それによって医療費や説明不足の苦情も解消されていくのかなと思っています。

○土居会長

確かに。

○森山副会長

それは他の診療科にも言えるかもしれませんね。

かかりつけの歯科医を持ちましょうというのをトップにしてはどうかと。

○西口主査

私も歯医者さんと一般診療科で、歯医者さんの方がかかりつけを持っていないというイメージです。割と色々なところの歯医者さんに行くのかなと。

○土居会長

患者さんがあっち行ったりこっち行ったり、普通の診療科と比べると歯科は多いと思いますね、意外と。

○西口主査

歯医者さんが多いのもあるかと思うんですけど、勝手な想像だったら申し訳ないんですけども。

○土居会長

だからかかりつけを持った方が良いんじゃないかというのが提言になります。

○森山副会長

トラブルもあります。お互いやはり人間と人間なので。

○土居会長

ある程度嫌だったら他に行った方がいいのではないのでしょうか。

○西口主査

何で変えてしまう人がそんなにいるのかなというのがわかれば、そこに入っていけるかなとちょっと思ったんですけど。

○土居会長

そうですね、理由。

○西口主査

明確にわからなくてもいいんですけど背景がわかれば、そこに触れられればより良くなる。かかりつけを持ちましょう、は本当にその通りです。

○土居会長

なんでそんなに変えるのか、ということですね。

○森山副会長

予約が取れない、電話しても1週間2週間あいていないとか。

○土居会長

確かにそれはありますね。

○森山副会長

会社を移ったからその近くに行きたいとか、患者さんの事情によってはあります。

○土居会長

あとは、気に入らなかった。

○森山副会長

そうですね。ここ行ってみただけで、いまひとつということもあるかもしれません。

○土居会長

もっといいところがあるはず、ということじゃないでしょうか。

○加藤委員

歯科技工士と歯科はセットじゃないですか。歯科医師で歯科技工士の免許ももっている先生はいらっしゃいますか。

○森山副会長

稀にいますがあまりいません。

○加藤委員

私がかかっていた先生が実は持っていました。非常にスムーズだった。その先生がお辞めになっちゃったので仕方なく変えなければならぬ状態。治療をしても出来上がるまでに私の場合はものすごく間があいちゃう。前の先生はすぐ、3日くらいでやってくれて早かったんですが。

今、歯科医院と技工士の関係はどうなんでしょう。

○森山副会長

歯を作成するのは歯科技工所にオーダーするという形になりますね。

○加藤委員

オーダーするのは歯科の先生ですよ。

○森山副会長

そうですね。ただ入れ歯を作るのに型を取ったりして、それを出して作成に一週間くらいかかるので。

○加藤委員

新聞に歯科技工士は給料が安くて大変だという記事が出ていたから、どういう関係なのかなど。技工士と歯科医師はものすごく仲が良くて上手く話が合っていないと良い治療が出来ないかなど。

○森山副会長

うちもやっぱりここという歯科技工所が決まっていますので、その中である程度話し合いをして注文しています。

○加藤委員

稀なんですね、両方持っているというのは。

○森山副会長

両方持っているのは稀ですね。歯科医院の中に技工所が配置されているというケースはありますね。大部分は歯科技工所という特別の会社にオーダーを出すことが多いです。自院内で技工所を持っているケースもあります。そこですと割と早く作成が出来るかもしれないです。

○土居会長

だいぶ少ないですよ。

○森山副会長

少ないと思います。

○土居会長

大抵は皆外注ですね。

○森山副会長

分業です。薬局もそうですし、医薬分業。院内処方ではなく、お薬も自院で出すのではなく薬局に処方箋を出すのと一緒です。お互い分業しながらやっているの、自院内の技工所はそんなにはないと思います。

○土居会長

でもそれがいいというわけではないですね。技工所でやっているのと、かなりクオリティとか精度が上がります。そのかわり時間がかかってしまいます。そういうものもあります。それぞれです。

○西口主査

“かかりつけ歯科医を持ちましょう”は、やっぱり、それを書いただけだと結局なんかここと変わらない。さっきの話になるんですけど。そこでこういうことを我慢しないと、それこそ予約取れなくてもまあ我慢。そこに触れていくような、こういうことあるよみたいなことが分かればいいなど。歯科医師会からそういったところがもしあれば、教えてもらえれば。

○土居会長

それはモディファイの時に聞いて、意見言ってもいいですね。こういうのはあんまりにもたくさんバラバラと書いてあるとなかなか見ませんね。だからできるだけ簡潔に。

こちらの“お医者さんのかかり方”も多すぎますよね、なにか削らないといけないでしょう。あと私も勝手なこと言うようですけども、『保険診療の範囲か確認しましょう』というところは難しいです。私でもわからない。無理があると思う。あと、『広告信頼性があるか確認しましょう』これも難しいですね。信頼性があるかどうか、これは難しい。だとしたら『誇大広告していませんか』ぐらいでいいのではないのでしょうか。あとは、お金のことについては、あなたが思っているより意外と高いですよって。

そちらのほうが正しいと思います。意外と皆さんが思っているよりも、いろんなことにお金がかかりますので、それは覚悟してくださいねっていう方がいいんじゃないでしょうか。私もこの間、自分で行ってそう思いました。えっ、こんなに取られるんだと思って。

○加藤委員

それ保険診療ですか。

○土居会長

そうです、当然。

○加藤委員

保険診療と自費ってどこでどう違うのかわからない。

○土居会長

そうそう、わからない。だからわからないですよ。私だってわからない。私は保険診療を今は使っていますよ。僕らの世界はあまり自費って出てこないからわからない。

○加藤委員

なんで歯医者には自費が多いのでしょうか。

○森山副会長

両方提供している中で、どっちもメリットがあります。保険診療の安くていい診療を受けるのもあるし、自費の贅沢な歯は高くなります。保険で認められていないけれど見た目きれいだとか、高価なセラミックの歯を使うと高くなってしまいます。

○土居会長

そのあたりが表現できると良いですね。加藤委員がおっしゃるようにわからないです。私だってわからない。

そういうのがちゃんとイメージできるようなものにしていただくのが良いですね。

○西口主査

それもこれも信頼関係があれば何でも聞ける、というところではないでしょうか。

○森山副会長

そうですね。結局は信頼関係がお互い構築出来るかですね。

○西口主査

難しいことを書いてもよくわからないです。患者さんは。

○土居会長

そういうのが表現できると良いですね。表現するためのものだと思います。頑張ってください、簡潔に。

○西口主査

頑張らせていただきます。

○土居会長

歯科医師会に大いに投げて「どうなの。」、この委員会で「どうなの。」と。それでいいんじゃないでしょうか。10月って結構大変。頑張りましょう。

他、杉山委員何かこれについてご意見ありますか。

○杉山委員

やはりかかりつけというのが一番キーワードだと思います。私たちもそうだ

と思います。私たちはカウンターを挟んで患者さんがそばに来て「ねえ。」と聞かれると、あ、もう大丈夫、という感じなんですけど、待っているときに嫌な顔をされるのが一番怖い。その人たちをどうやってこう、自分の方に向かせるかという努力をしないといけない。

やはりかかりつけというキーワード、あなたのかかりつけという顔をしていきたいなといつも活動しています。

○土居会長

大事です。他は何か。

では4番目の議事について事務局より説明をお願いします。

<議事4について西口主査より説明>

○土居会長

ありがとうございました。このガイドブックの件について、委員の皆さまから何かご意見ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○森山副会長

ホームページに出すのですか、本にするのではなく。

○西口主査

それはまた費用がかかるので。

○森山副会長

最初はホームページでも良いと思いますが、ゆくゆくは本にすると、各診療所の待合室に1冊置いてもらおうと患者さんが待っている間に見れるのかなと。

○西口主査

ありがとうございます。出来ればそういうになっていくと良いと思います。

○森山副会長

将来的にはですね。

○土居会長

この件について医療相談を受けていた加藤委員、何かご意見ありませんか。

○加藤委員

薬局もそうですが、置いてあるものは結構見ます。置いてあるものでその体制、どういうものに力を入れているかがわかります。そういう目に見えるものがあるということは良いことだと思います。

ただ、こういう事例がありました、こういう対応をしてこういう流れになりましたというのは、その内容を見て肯定的に見る人と、疑問に思う人がいると思うので、そういう意味では問題提起になると思います。

○土居会長

ありがとうございます。他は何かご意見ありますか。伊藤委員。

○伊藤委員

あった方がいいとは思いますが、これで相談件数が増えてしまうと、当院もそうですが各相談員の負担、メンタルサポートというところが非常に難しいなというのはありますので、そちら側の支援も必要なのかなと思います。

○加藤委員

絶対に必要です。

○土居会長

もろに電話口で言われてしまうと気持ちよくないですよ。でもやらなきゃいけないことだし必要だからAIとかやらないんですか、AIオペレーター。全部文字起こししてくれるから、それを相談員の皆さんが見て客観視して、そういう風にしてやっていくと。実際聞くとエッとと思うじゃないですか。

○加藤委員

今朝のラジオでやっていましたが、職員募集をかけたときもうペーパーでの提出はやめたというところが増えてきました。AIでみんな同じような回答書いで出してくるから、面接しなければわからないそうです。そういうことかと。

相談員、特に病院の相談員は、自分の身内のことを言われるのだから。保健所の場合はある意味、関係あるようなないような話ですけど、病院の職員さんは本当に大変だと思います。

○土居会長

病院はAIに任せるわけにはいきませんね。それは無理だと思います。だからこそ、こういうところだと意外と任せられるところがあるのではないのでしょうか。たくさん受けて、話してみても、それを蓄積してどういう回答をするというのは結構作りやすいのかなと思います。

○加藤委員

そういう事例集も作っているけれど同じものはありません。傾向としてはあるけれども、傾向がちょっと外れたところに引っかかってくる。

○土居会長

それを皆さんの力で機会と経験を有効にすることが一番ではないかと。これから先々はやらないといけない課題かなと思います。

本日の議題等につきましてはすべて終了しております。ご協議どうもありがとうございました。皆様のご協力により、議事の進行をスムーズに運ぶことができましたこと心より御礼申し上げます。進行を司会の方にお返しいたします。

○細川課長補佐

土居会長、議事進行ありがとうございました。冒頭でも皆さまの方にお伝え

しておりますけれど、発言者、発言内容を含めた議事録につきましては、HP 上での公開となりますので、議事内容をまた皆様に確認いただくご連絡をさせていただきたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

ではこれもちまして令和7年度第2回船橋市医療安全推進協議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。